

医療情報取得加算に関する掲示

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めております
- 国が定めた診療情報算定要件に従い、下記の通り診療点数を算定いたします

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	現行保険証、マイナ保険証 (提示有無にかかわらず)	1点
再診（3月に1回）	現行保険証、マイナ保険証 (提示有無にかかわらず)	1点

医療法人橘会上之原病院